

町民の声への回答

タイトル：清徳寺の駐車場について

【回答】

本用地は、昭和 59 年～昭和 62 年までの、林道佐崎線の開設事業及び県事業に伴う残土処分地として埋め立てを行ったものであります。その当時は、まだ境内隣接の私有地との段差がありましたので、平成 2 年の地すべり災害の発生により残土処分地として、平成 4 年に現在の状況となっております。

町が残土を埋めさせていただいた箇所については、かなり急峻であったため用地買収をさせていただきました。

現在、個人名義で残っている場所については、元々あった用地を平らになるまで残土を入れさせていただくよう地権者の了解のもと行ったものであります。

ただし、清徳寺の境内との差別化を図るため、段差をつけ埋めた経緯があります。

そういった状況から、清徳寺の駐車場という認識はなく、あくまで残土処分の結果、平地状のものができると考えております。

また、残土処分完了時には、官民境界に杭を打って境界復元を行ってまいりました。

以上が経緯であります。